本宮市勤労者互助会 ● 給 付 額 ●

給付には、県民共済会により支給される給付と、当互助会独自で支給される給付があります。

〔単位〕会員一人当たり：円

給付の種類			給付金総額	左の内訳	
				県民共済会給付金	当会独自給付金
死亡	会員の病気による ※1		200,000	150,000	50,000
	会員の不慮の事故等による		550,000	500,000	50,000
	会員の配偶者		130,000	100,000	30,000
	会員の子		70,000	50,000	20,000
	会員の親		20,000	15,000	5,000
重度障害	会員	病気による ※1	150,000	150,000	−
		不慮の事故等による	500,000	500,000	−
障害	会員の不慮の事故等による		20,000～450,000	20,000～450,000	−
傷病休業	休業１４日以上		10,000	−	10,000
	休業３０日以上（上記に加算）		20,000	10,000	10,000
	休業９０日以上（上記に加算）		30,000	20,000	10,000
住宅災害	火災等	全焼・全壊	600,000	600,000	−
		半焼・半壊	420,000	420,000	−
		一部焼・一部壊	～180,000	～180,000	−
	自然災害	全壊・流失	200,000	200,000	−
		半壊	100,000	100,000	−
		一部壊	～20,000	～20,000	−
		床上浸水	～40,000	～40,000	−
結婚	会員の結婚		30,000	25,000	5,000
出産	子の出生		20,000	15,000	5,000
就学	子の小学校入学		10,000	10,000	−
	子の中学校入学		10,000	10,000	−
	子の高等学校入学		10,000	−	10,000
成人	二十歳祝金（満２０歳）		15,000	10,000	5,000
還暦	還暦祝金（満６０歳）		20,000	10,000	10,000
結婚記念	会員の銀婚（２５周年）		20,000	10,000	10,000
	会員の金婚（５０周年）		30,000	−	30,000
退会餞別	退会餞別金（５年以上）		10,000	10,000	−
	退会餞別金（１０年以上）		20,000		10,000
人間ドック助成金（年１回限り）			～15,000	−	～15,000
健康管理宿泊費助成金（年１回限り）			～2,500	−	～2,500
会員わくわくまちなか利用補助（年１回限り） ① 本宮市商品券を交付 ② 市内飲食店利用代金の補助（①②どちらか選択） ③ 市内イベントチケット補助			①1,000円分 ②代金の半額（上限 1,000 円）（100円未満切り捨て） ③代金の半額（上限1,000円）	−	①1,000円分 ②代金の半額（②上限1,000円）（100円未満切り捨て） ③代金の半額（上限1,000円）

※１ 給付事由発生日における年齢が満７０歳以上、または給付事由発生日が初回発効日から１年以内の場合は、給付金額の５０％とします。

※ 県民共済会給付金については、県民共済会独自の判定基準に基づいて審査後に給付金額を確定いたします。標記の給付金額と異なる場合がありますのでご了承ください。

〔 令和８年５月２９日〕